



第70回通常総代会 亀井照明理事長挨拶

おはようございます、3月も中旬となり桜の開花も待ち遠しい時期となりました。総代の皆様には日頃より土地改良区の事業運営に当たり、ご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

本日は第70回通常総代会の開催を申し上げましたところ、公私ともご多忙の中お集まりいただき御礼申し上げます。

令和2年度予定いたしておりました各種改良区研修・会議等につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、中止や規模縮小となり大変ご不便をおかけしております。また本日の総代会も、書面議決を取り入れた変則での開催となりました。

さて、西鬼怒川土地改良区の主な事業となります各種維持管理事業につきまして、ご説明申し上げます。令和2年度改良区直轄事業(本区・各水系工事)と、県営かんがい排水事業や市単独かんがい排水事業等の補助事業を合わせて約1億4,480万円の工事を進めているところです。令和3年度につきましても、現時点で補助事業として5,500万円の工事を予定しております。

土地改良区が管理する幹線施設も老朽化が進み、多くの施設が耐用年数を経過し、これら施設の更新・整備補修につきましては、補助事業等も活用しながら順次進めて参りたいと考えます。

次に、本日上程いたします議案にもございますが、受益地の一部が重複しております上河内土地改良区との合併に向け、県・市等関係機関のご指導を戴きながら協議を重ねて参りました結果、去る2月25日に合併予備契約書の調印式が行われました。今後も本年12月の合併に向け取り組んでまいります。

鬼怒川中部土地改良区連合案件につきましてご報告いたします。佐貫頭首工を始めとする国営造成施設が完成後約50年以上経過し、施設の老朽化が心配される中、国営鬼怒川中部二期事業実施に向け、国において機能診断調査、地域整備方向検討調査を実施し老朽化対策の検討を進めております。その調査の中で、特に佐貫頭首工の耐震性能が不十分であることが判明いたしました。この結

果を受け、鬼怒川中部土地改良区連合として佐貫頭首工の耐震化対策事業を優先して取り組むべきものとして位置付け、その事業化に必要な「地区調査」の申請について、関係土地改良区で足並みを揃え、来年度の総代会で議決を戴き、各関係市町に申請を行いたいと考えております。

農業農村環境の変化、農家の高齢化・後継者不足、施設の老朽化や更新のための財源の確保等々、改良区として取り組む課題は山積しておりますが、今後とも組合員・総代の皆様のご理解とご協力を賜りながら、地域農業発展の一助となるよう取り組んでまいりたいと思いますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本日は第1号議案から第16号議案まで上程いたしますので、慎重審議をお願い申し上げまして、理事長挨拶とさせていただきます。

